

旭市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和4年11月14日

旭市監査委員 木村哲三

旭市監査委員 堀江通洋

旭市監査委員 向後悦世

令和4年度財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象団体及び監査内容

監 査 対 象 団 体	監査内容	所 管 課
千葉交通 株式会社	補助団体	企画政策課

第2 監査の期間

令和4年10月1日から令和4年10月28日まで

※ 説明聴取日 令和4年10月28日

第3 監査の場所

旭市監査委員事務局

第4 監査の範囲及び方法

I 補助金交付団体

令和3年度及び令和4年4月1日から令和4年8月31日までに交付された、補助金の管理運用、会計経理、事務事業の執行状況等について、あらかじめ提出された資料、関連書類等に基づき関係者から説明を聴取した。

第5 監査の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

I 補助金交付団体

(1) 補助金等の支出がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

(2) 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

II 所管課

(1) 補助金等の目的及び基準等は、条例、規則等により明確に定められ、支出手続きは、要綱等に従い適正に行われているか。

(2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

(3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

第6 監査の概要及び結果

監査の概要及び結果は、次のとおりである。

千葉交通 株式会社

1 団体の概要 (令和4年8月31日現在)

代 表 者	取締役社長 白土 一道		
所 在 地	成田市花崎町750-1	TEL	0476-22-2211
事 業 概 要	バス事業(路線バス・高速バス・貸切バス)及び不動産事業、旅行業ほか		
設 立 年 月 日	1908年11月16日		
営 業 所	成田営業所・銚子営業所・多古営業所・旭車庫		
社 員	354名	2020年9月30日現在	
車 両 数	212両		
営 業 キ ロ	3,312.81km		

2 主な事業内容

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業 (路線バス、高速バス 等)
- (2) 一般貸切旅客自動車運送事業 (貸切バス、観光バス、契約輸送 等)
- (3) 特定旅客自動車運送事業 (企業従業員送迎バス等)
- (4) 旅行業[第三種国内旅行業](企画旅行 等)
- (5) 不動産業[宅地建物取引業] (貸ビル業、有料駐車場 等)

3 市との関係

近年、市内においても高齢者等の交通弱者の交通手段の確保が課題になっており、市民の社会参加や利便性の向上のため平成23年4月よりコミュニティバスの本格運行を開始した。また、現在市内には2路線9系統の路線バスが運行されているが、年々利用者が減少し赤字となっており、こちらも市内外への学生や高齢者など市民の足を確保する必要がある。

上記団体は市と協定を結んでコミュニティバス及び前述のバス路線を運行しており、市は旭市補助金等交付規則等に基づき、下記の各種補助金を交付している。

4 年度別各種補助金交付状況

区 分	補助金額 (円)	
	令和3年度 (実績)	令和4年度 (支出済額)
(1)旭市コミュニティバス運行事業費補助金	48,897,327	11,048,000
(2)バス路線維持対策事業補助金	11,228,405	0
合 計	60,125,732	11,048,000

5 各種補助金交付内容

(1)

補助金の名称	旭市コミュニティバス運行事業費補助金					
交付の根拠	旭市補助金等交付規則、旭市コミュニティバス運行協定書					
交付対象経費	①コミュニティバス基本輸送収支 (人件費、修繕費、燃料費、油脂費、検査費用、任意保険、 車両法定費用、その他経費)					
交付年度	令和3年度			令和4年度		
概算交付決定額	45,981,062 円			44,195,135 円		
交付申請日	令和3年6月10日			令和4年7月11日		
交付決定日	令和3年6月10日			令和4年7月21日		
交付状況	第1回	7月20日	11,475,000 円	7月25日	11,048,000 円	
	第2回	10月8日	11,475,000 円			円
	第3回	1月6日	11,475,000 円			円
	第4回	3月31日	14,472,327 円			円
変更承認申請日	令和4年3月31日			—		
変更承認決定日	令和4年3月31日			—		
実績報告日	令和4年3月31日			—		
交付確定日	令和4年5月2日			—		
交付確定額	48,897,327 円			— 円		
精算金額	0 円			— 円		
精算日	—			—		

(2)

補助金の名称	バス路線維持対策事業補助金(府馬線)	
交付の根拠	旭市補助金等交付規則、府馬線運行協定書	
交付対象経費	①路線バス運行経費 (経常収益と経常経費との差引損失の1/2を各市でキロ数によって按分)	
交付年度	令和3年度	令和4年度
概算交付決定額	— 円	— 円
交付申請日	令和3年12月20日	—
交付決定日	令和4年2月21日	—
交付状況	2月28日 6,857,129 円	— 円
実績報告日	令和3年12月20日	—
交付確定日	令和4年2月21日	—
交付確定額	6,857,129 円	— 円
精算金額	— 円	— 円
精算日	—	—

(3)

補助金の名称	バス路線維持対策事業補助金(旭～銚子線)	
交付の根拠	旭市補助金等交付規則、旭～銚子線運行協定書	
交付対象経費	①路線バス運行経費 (経常収益と経常経費との差引損失の1/2を各市でキロ数によって按分)	
交付年度	令和3年度	令和4年度
概算交付決定額	— 円	— 円
交付申請日	令和3年12月20日	—
交付決定日	令和4年2月21日	—
交付状況	2月28日 4,371,276 円	— 円
実績報告日	令和3年12月20日	—
交付確定日	令和4年2月21日	—
交付確定額	4,371,276 円	— 円
精算金額	— 円	— 円
精算日	—	—

6 事業の概要及び利用状況

(1) コミュニティバス運行事業

①事業概要

- ・高齢者の外出や高校生の通学等の移動手段の確保を行うことで市民生活の利便性の向上及び市民の積極的な社会参加を図る

②運行路線

ルート	平日	休日
東西線	17便	17便
旭南ルート	5便	3便
海上ルート	8便	5便
干潟ルート	7便	3便

③運行日

- ・359日（12月29日～1月3日は運休）

④使用車両

- ・一般小型路線バス5台（24人～36人乗り）

⑤運賃

- ・200円（障害者手帳、後期高齢者医療保険証、運転経歴証明書提示者及び小学生は100円）

⑥路線別利用人数

	令和3年度	令和2年度	比較
東西線	34,511人	29,458人	5,053人
旭南ルート	10,705人	10,363人	342人
海上ルート	3,079人	2,511人	568人
干潟ルート	5,258人	5,930人	-672人
合計	53,553人	48,262人	5,291人

⑦運行収支明細書（令和3年度）

(単位:円)

路線名	東西線	旭南ルート	海上ルート	干潟ルート	計
運行経費	30,960,130	9,412,224	9,123,279	11,981,989	61,477,622
運行収入	5,037,032	1,562,442	449,393	767,428	7,816,295
国庫補助金	0	0	0	4,764,000	4,764,000
経費－収入	25,923,098	7,849,782	8,673,886	6,450,561	48,897,327
収支率	16.3%	16.6%	4.9%	6.4%	12.7%

(2) バス路線維持対策事業

①事業概要

・高齢者や学生などの市民の足として確保するため、また市内外との交流を促すため、千葉交通㈱が運行するバス路線の運行経費について発生した経常損失額の2分の1を関係自治体で実車走行キロ按分により負担する。

②運行路線

- ・府馬線（3系統）
- ・銚子旭線（6系統）

③使用車両

- ・一般路線バス（58人～70人乗り）

④路線別輸送人数

路線名	令和3年度	令和2年度	比較
府馬線	14,307人	14,569人	-262人
銚子旭線	126,262人	125,501人	761人

⑤運行収支明細書（令和3年度）

(単位:千円)

路線名	府馬線	銚子旭線	計
経常収益	8,252	18,975	27,227
経常経費	34,529	36,372	70,901
収益－経費	-26,277	-17,397	-43,674
事業者負担額	13,139	8,699	21,838
自治体負担額	13,139	8,699	21,838
旭市負担額	6,857	3,801	10,658

7 監査の結果

特に指摘する事項はない。